



令和4年

# 秋の 全国交通安全運動

実施期間

9月21日(水)～9月30日(金)

9月30日(金)は『交通事故死ゼロを目指す日』です！

運動の重点  
1

子供と高齢者を  
始めとする  
歩行者の安全確保

運動の重点  
2

夕暮れ時と夜間の  
歩行者事故等の防止及び  
飲酒運転の根絶

運動の重点  
3

自転車の  
交通ルール遵守  
の徹底



岐阜県警察

# 重点1 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保

## ◎歩行者は・・・

- 交通事故から命を守るために、「信号を守る」「横断歩道を利用する」など交通ルールを守りましょう。
- 道路を横断するときは、手を上げるなどして、運転者に横断の意思を伝えましょう。



## ◎運転者は・・・

- 横断歩道は歩行者が最優先です。横断中や横断しようとする歩行者がいたら、横断歩道手前で一時停止し、歩行者を安全に横断させましょう。
- 子供や高齢者を見かけたら速度を控えるなど、「思いやり運転」に努めましょう。



# 重点2 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶

## 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止

### ◎歩行者は・・・

- 夕暮れ時や夜間に外出する際は、明るい色の服装で反射材を身に付けてましょう。

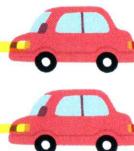
反射材を装着し、  
自分の存在をアピールしましょう。



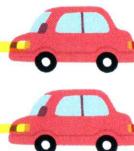
### ◎運転者は・・・

- 早めのライト点灯と対向車、先行車がない場合はハイビームを有効活用し、歩行者や自転車を早めに発見できるようにしましょう。

ハイビーム  
照射距離 約100m



ロービーム  
照射距離 約40m



## 飲酒運転の根絶

飲酒運転は悪質かつ重大犯罪です。重い処罰が定められており、自分自身だけでなく、家族の人生も変えてしまします。交通事故を起こして人を傷つけてしまったら、その代償は計り知れません。



約束1 お酒を飲んだら運転しない！

「しない」

約束2 運転する人にはお酒を飲ませない！「させない」



約束3 お酒を飲んだ人には運転させない！「許さない」

# 重点3

## 自転車の交通ルール遵守の徹底

### ◎自転車の交通ルール・マナーを守りましょう

- 自転車は車両です。交通ルール・マナーを守りましょう。
- 「ながらスマホ」は絶対にやめましょう。

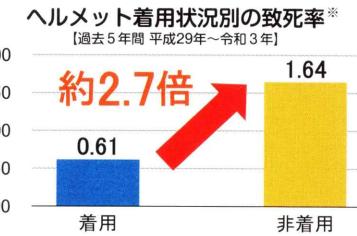
スマホ操作中は注意が  
散漫になり、事故発生  
の危険が高まります！



### ◎令和4年10月から自転車保険加入義務化、ヘルメット着用努力義務

(岐阜県自転車の安全で適正な利用)  
促進に関する条例

- 子供だけでなく、大人もヘルメットを着用し、命を守りましょう。
- 自転車を利用する場合は、自転車保険に加入しなければなりません。自転車と歩行者の交通事故で高額損害賠償事例もあります。万が一の事故に備えましょう。



\*「致死率」とは、死傷者のうち死者の占める割合をいう。